

パブリック・コメントの実施結果と県の考え方

案 件 名：播磨灘流域別下水道整備総合計画（変更案）

意見募集期間：平成30年1月12日～平成30年1月26日

意見等の提出件数：115件（27人）

意見を反映	: 0件
既に織り込み済み	: 26件
今後の取組の参考	: 64件
対応が困難	: 0件
その他	: 25件
合計	: 115件

項目等	No.	意見等の概要	件数	県の考え方
水質環境基準以外の目標（豊かな海の実現）	1	下水処理場からの放流水の全窒素・全りん濃度を計画処理水質に近い濃度で放流されるよう、必要な施設の運用及び整備を行っていただきたい。	24	<p>〔既に織り込み済み〕</p> <p>本計画では、下水処理場からの実際の放流水質が計画処理水質より低いことに配慮し、沿岸部に位置する24箇所の下水処理場において、豊かな海の実現に向けた取組のひとつとして、計画処理水質の範囲内において可能な限り全窒素の放流濃度を高める運転に努めることを配慮規定として位置付けることとしております。</p> <p>今後、下水道事業者がこの配慮規定に従い、栄養塩管理運転に取り組むこととなります。</p>
	2	下水処理場の放流口を沖合に設置する等の放流水が沿岸部に停滞せず沖合に広く拡散するような整備を行っていただきたい。	24	<p>〔その他〕</p> <p>ご指摘に関しましては、具体の整備事項のため、本計画に記述するものではありませんが、ご意見につきましては、関係部局にお伝えします。</p>
	3	全窒素・全りんの下限値の設定し強制力を持って運用することや地球温暖化対策における二酸化炭素の国内排出量取引制度のように、下限値が達成できない処理場の濃度を近隣の下水処理場で割増して放流できるような制度の策定も行っていただきたい。	16	<p>〔今後の取組の参考〕</p> <p>ご指摘の全窒素・全りんの下限値の設定や地球温暖化対策における二酸化炭素の国内排出量取引制度と同様な制度の策定については、今後の取組の参考とさせていただきます</p>
	4	本計画の期間中は常に「豊かな海の実現」を目標に掲げて、季節別運転の本運用・試行や運転管理にかかる配慮規程の位置付けを行う下水処理場を1箇所でも多く増やすよう努めていただきたい。	24	<p>〔今後の取組の参考〕</p> <p>本計画では、効果が見込める沿岸部に位置する24箇所の下水処理場において、季節別運転の本運用や試行、運転管理に係る配慮規定を位置付けることとしております。</p> <p>今後、下水の放流先の状況や地域のニーズ等に変化が見られた場合は、他の下水処理場についても本計画への位置付けを検討していきます。</p>

項目等	No.	意見等の概要	件数	県の考え方
水質環境基準以外の目標（豊かな海の実現）	5	兵庫県が主体となった検討会議を少なくとも年1回程度開催し、下水処理場の放流水質や播磨灘の栄養塩濃度の変化、下水道や環境基準等に関連する事項の確認を行い、必要に応じて計画を見直し、改訂できる体制を構築していただきたい。	24	〔今後の取組の参考〕 ご指摘の検討会議の開催等については、今後の取組の参考とさせていただきます。
	6	近年、山の劣化も急速に進んでおり、海に与える影響も大きいと思われ、海だけではなく、山の管理も重要と感じている。 豊かな海の実現には山の管理も重要であると思うので、太くならぬめらかな物質循環の観点から瀬戸内海全体を見た上で、湾や灘毎に生物の種類や資源量が増えるような管理をしていただき、下水処理場の放流水質における栄養塩類を多くして、豊かな海の実現を計画していただきたい。	1	〔既に織り込み済み〕 豊かな海の実現については、総合的な対策が必要であり、下水道による対策だけでは困難な面がありますが、本計画では、水質環境基準以外の目標のひとつとして「豊かな海の実現」を設定し、沿岸部に位置する24箇所の下水処理場において、季節別運転の本運用や試行などを位置付けることとしております。
	7	今後さらに海の貧栄養化が進めば、漁業のみならず、地場産業から食品流通に与える多大な影響を危惧している。したがって、本計画によって「豊かな海」の一日でも早い実現を切に願う。	1	〔既に織り込み済み〕 豊かな海の実現については、総合的な対策が必要であり、下水道による対策だけでは困難な面がありますが、本計画では、水質環境基準以外の目標のひとつとして「豊かな海の実現」を設定し、沿岸部に位置する24箇所の下水処理場において、季節別運転の本運用や試行などを位置付けることとしております。
その他	8	網干沖の流域下水道施設における処理方法について、塩素処理から紫外線処理への施設改修を要望しているが、実現していない。 網干沖は、これまで稚魚の育成及び繁殖漁場として好漁場であったが、流域下水道施設が建設、稼働されてからは、この周辺海域では、稚魚の育成及び繁殖漁場としての漁場機能が、処理水の排水濃度により失われてしまっている現状である。 流域下水道施設の改修を検討していただきたい。	1	〔その他〕 ご指摘に関しましては、具体の整備事項のため、本計画に記述するものではありませんが、ご意見につきましては、関係部局にお伝えします。